

平成31年度 自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト 公募要領等に係る質問に対する回答

更新：2019/04/26

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
1	公募要領	5. 応募手続き	・希望表の提出と説明会参加が応募要件とあるが、連名で応募する場合、どこか一つの事業者が要件を満たせばよいのか。	・その認識で問題ありません。 ・連名等の場合、企画提案書に記載する事業者うち一つの事業者の説明会の参加及び希望票の提出があれば、問題ありません。	
2	公募要領	7.3企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）	・提案書をパワーポイントで提出した場合、プレゼンテーションでそのまま使用してもよいのか。 ・その場合、提案書提出後にプレゼンテーション用に内容を追加してもよいのか。	・提出いただいた提案書で、プレゼンテーションしていただいて構いません。 ・ただし、提案書提出後の内容の追加は認めません。	
3	公募要領	5.4プロジェクト実施に係る役割分担の考え方	・公募要領P7に事業プロモーターの役割分担として「準備 プロジェクトの実施支援」とあるが、具体的にどの様なことを想定されているのか。	・道路使用許可申請や、地元自治体との調整、自治体への提出書類の準備等のサポートを想定しています。	
4	企画提案書	⑦予算計画（経費内訳書）	・提案書に「⑦予算計画（経費内訳書）」とあるが、提案書内でどの程度まで詳細な内訳が必要か。	・予算計画では、プロジェクト全体の概算総額と、そのうち、プロジェクト支援費で支出する経費内訳を記載してください。 ・プロジェクト支援費で支出する経費内訳書を参考にプロジェクト支援費を配分しますので、経費については、人件費、リース費用等、可能な限り具体的に記載してください。	
5	企画提案書	⑦予算計画（経費内訳書）	・提案書に「⑦予算計画（経費内訳書）」とあるが、プロジェクト支援費に該当する経費と該当しない経費はどのように考えればよいのか。	・公募要領P7の表3「準備」「実証実験実施」欄に記載のとおり、実証実験の準備・実施に必要な経費を想定しています。 ・実証実験の準備・実施にあたって必要な経費は、可能な限り具体的に記載してください。	
6	企画提案書	企画提案者の情報	・企画提案書P1に記載せずに、再委託が必要となった際は、認められるのか。 ・また、提案時に事業者名を記載した場合、選定された後に変更することは可能か。	・企画提案書P1には、企画提案者として主となる事業者の情報を記載してください。 ・作業に係る外注等に関しては、企画提案書P11「⑥実施体制 プロジェクト実施者の役割分担」に記載してください。提案時の記載は、具体的な事業者名でなくても構いません。 ・なお、選定後は企画提案者の変更はできませんが、主となる事業者でなければその限りではありません。	

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
7	企画提案書	③プロジェクトの事業化イメージ	・「使用する車両とサービスコンセプトとの考え方について…」とあるが、将来的に車両の形やレベルが変わったりする可能性があると思われる。今回の提案では、実験で使用する車両ではなく、事業化に向けてイメージする車両という認識でよいか。	・サービスコンセプトと車両イメージが段階を踏む様であればその様にご提案ください。	
8	公募要領	3. 応募要件	・「国や自治体からの委託や助成等を受けていない事業であること」とあるが、事業者ではなく事業という認識で間違いないか。	・その認識で問題ありません。 ・すでに助成等を受けている事業ではないことが要件となります。	
9	公募要領	1.3 実証実験の実施期間	・1週間を2回と2週間を1回の4週間といった実施でもよいのか。	・その認識で問題ありません。 ・実施期間の合計が2週間から4週間であれば問題ありません。	
10	公募要領	3. 応募要件	・応募要件の1つ目に「・・・テストフィールドや公道等で走行実績を有する事業者等であること」とあるが、事業者として実績があればよいのか。それとも、今回使用する車両での実績が必要か。	・安全性を担保するため、今回使用する車両で実績を有することが望ましいと考えます。	
11	公募要領	3. 応募要件	・事業者として、個人、法人、コンソーシアム等、様々な形態があると思われるが、その点に関する要件はないと考えてよいのか。	・公募要領に記載する6つの要件を満たせば、事業者の形態は問いません。	
12	企画提案書	企画提案者の情報	・事業者の形態によっては、資本金等がないこともあるかと思うが、その場合は空欄でよいか。	・その認識で問題ありません。 ・希望票とともにご提出いただく会社パンフレット等の情報から、確認します。	
13	公募要領	5.2 希望票	・希望票を提出したが、特に受領の連絡がない。受領連絡はないものなのか、書類に不備があり提出を認められなかったのか。	・説明会の出席もあわせて確認後、受領連絡いたします。	
14	公募要領	5.4プロジェクト実施に係る役割分担の考え方	・公募要領P7に記載される事業プロモーターの役割として、もう少し具体的なイメージがあるか。	・プロジェクトの実施支援に関しては、質問No3の回答を参照してください。 ・準備段階における工程管理では、実施場所でのイベント等の日程等、実験実施に支障がないかの確認や、全体の工程に遅れが生じた場合のサポート等を想定しています。 ・実施段階では、安全対策等の最終確認や、必要に応じて視察・来賓の対応を担うことを想定しています。 ・プロジェクト検証の段階では、プロジェクト実施者が行う検証に加え、事業プロモーターとしての視点で検証して東京都へ報告すること等を想定しています。	

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
16	公募要領	-	・国土交通省等の国からのサポートはなく、東京都が主体となって取り組むという認識でよいか。規制緩和や特区申請などを行う予定はあるか。	・プロジェクト実施者が主体となって取り組んでいただきます。 ・実証実験実施にあたり、関連法制度の監督省庁等との調整が必要となった場合には、調整します。 ・本事業の中で規制緩和等の予定はありません。特区申請や規制緩和などの法制度等への要望は、プロジェクトの成果として示していただきます。	
17	公募要領	5.3企画提案書	・企画提案に関する質問は、メールでの質問に限ることか。	・その認識で問題ありません。 ・質問等はメールでのお問合せをお願いします。	
18	公募要領	応募要件	・道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車とすると記載あるが、人を運ぶ電動車イスは対象外か。	・原則、道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車が対象です。	
19	公募要領	4. 企画提案内容	・アプリの開発費は、プロジェクト支援費に含んでも良いか。	・開発費として計上されると、知的財産の整理が必要になります。また、物品として計上されると減価償却資産の対象となります。考慮いただけますようお願いいたします。	
20	公募要領	5.2. 希望票	・希望票を提出して、企画提案書を提出しなかった場合はどのような扱いとなるか。	・辞退とみなします。	
21	公募要領	3. 応募要件	・車両確保について、12月までに確保ができない場合、1月に実験を実施することでも良いか。	・応募要件として、2019年12月までに自動運転技術を有する車両の調達・手配としています。	
22	公募要領	4. 企画提案内容	・提案書に記載した車両とは別の車両を実証実験に使用しても良いか。	・原則、提案書に記載した車両を使用することとします。	
23	公募要領	4. 企画提案内容	・提案書に2種類の車両を記載しても良いか。	・提案内容によりしますので、審査の段階で判断させていただきます。	
24	公募要領	3. 応募要件	・「2019年12月まで」と記載あるが、具体的な日程を示した方がよいか。	・具体的な日程は、提案内容とします。	
25	公募要領	7.3. 企画提案審査会の開催	・プレゼンテーションの日程はいつ頃か。	・応募者に個別に連絡します。	
26	公募要領	7.3. 企画提案審査会の開催	・プレゼンテーションの時間はどれくらいか。	・20分～30分など、一般的な時間を予定しております。	
27	企画提案書	-	・提案書のページ数について、制限はないか。プレゼンテーションの時間に合わせて提案書の量を決めたい。	・制限はありません。提案者の判断にお任せします。 ・公募要領「7.3. 企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）」に記載の通り、提出された企画提案書を、パワーポイント等のプレゼンテーション資料に加工いただいても構いません。ただし、提出した資料の記載内容の変更、新たな図表等の作成、資料の追加は認めません。	
28	公募要領	5.3. 企画提案書	・企画提案書の電子ファイルについて、10MBを超える場合はどうすれば良いか。	・公募要領には、「添付ファイルサイズを10MB以内」と記載しており、別途、大容量送信システムでの受付でも構いません。ただし、事前に事業プロモーターが受信できるか確認して頂くようお願いいたします。	

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
29	希望票	-	・連名で応募する場合、希望票も複数者提出する必要があるか。	・代表となる1社で構いません。	
30	公募要領	3. 応募要件	・1つの事業者が複数のプロジェクト応募に参加しても良いか。	・制限はありません。	
31	公募要領	2. 募集対象	・実証実験フィールドは東京都内か。	・東京都内のみです。	
32	公募要領	8. 応募にあたっての留意事項	・実証実験の参加者は、どのように募集するのか。東京都が募集してくれるのか。	・プロジェクト実施者が募集してください。	
33	公募要領	7. 3. 企画提案審査会の開催	・企画提案審査会のメンバーは、事業プロモーターのみか。	・事業プロモーターと有識者等で構成されます。	
34	その他	-	・来年度も同じ事業を実施する予定はあるか。	・未定です。	
35	その他	-	・本プロジェクトは、どのくらいの範囲で公表されるか。	・企画提案内容については、公表されることはありません。 ・選定されたプロジェクトは、記者発表や成果報告会で、概要や実施結果が公表の対象となります。	
36	企画提案書	自動運転技術を用いた実績	・企画提案書内の「自動運転技術を用いた実績」について、企画提案者自身が実績を有していない場合は、本プロジェクトで車両を提供するパートナー事業者の実績を記載することで良いか。	・パートナー事業者の実績を記載してください。	